

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和7年9月25日

（名 称）横須賀市UDタクシー導入促進協議会
（代表者名）横須賀市長 上地 克明

1. 生活交通改善事業計画の名称																	
令和7年度横須賀市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業）																	
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性																	
高齢者・車いす利用者のほか、妊産婦や子ども連れの方々等、様々な人が利用しやすいユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）の導入を促進することにより、公共交通のバリアフリー化を図り、誰もが社会参加できる機会の創出、公共交通や地域の活性化、そしていつでも安心して外出できる環境の実現などに資することを目的とする。																	
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果																	
（1）事業の目標																	
本市は、谷戸や丘陵部を住宅地として開発した地域が多く、大型バス等一般的な路線バスが運行できない地区も多い。そのため、狭あい道路を運行できるタクシーは、なくてはならない公共交通機関の一部であることから、市内を運行するタクシー事業者のUDタクシー導入を促進し、更なるバリアフリー化を図ることで、公共交通に係る満足度を高める。																	
（2）事業の効果																	
スロープや、乗降しやすい補助ステップなどが設置されたUDタクシーの導入により、通院や買い物などでタクシーを利用する高齢者・車いす利用者のほか、妊産婦や子ども連れの方々等の乗降時等の負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、公共交通の利用増加が期待される。																	
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者																	
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）																	
（内容） <table> <tr> <td>みかさ交通株式会社</td><td>2台</td></tr> <tr> <td>有限会社山岡興産</td><td>4台</td></tr> <tr> <td>岡タクシー有限会社</td><td>2台</td></tr> <tr> <td>船越タクシー株式会社</td><td>5台</td></tr> <tr> <td>東海交通株式会社</td><td>5台</td></tr> <tr> <td>横浜交通株式会社</td><td>5台</td></tr> <tr> <td colspan="2">-----</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>23台</td></tr> </table>		みかさ交通株式会社	2台	有限会社山岡興産	4台	岡タクシー有限会社	2台	船越タクシー株式会社	5台	東海交通株式会社	5台	横浜交通株式会社	5台	-----		合計	23台
みかさ交通株式会社	2台																
有限会社山岡興産	4台																
岡タクシー有限会社	2台																
船越タクシー株式会社	5台																
東海交通株式会社	5台																
横浜交通株式会社	5台																

合計	23台																
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について） 身体：普通旅客運賃 1割、定期旅客運賃 設定無し 知的：普通旅客運賃 1割、定期旅客運賃 設定無し 精神：普通旅客運賃 1割、定期旅客運賃 設定無し																	
（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）																	

